

第4期千葉県がん対策推進計画素案 策定のポイント

1. 計画全般に共通する基本的な考え

- (1) 県民が本計画を理解し、がんの予防やがん検診の受診をはじめとした県のがん対策に主体的に参画する環境づくりのため、作文にあたり、以下に配慮した。
 - 過去の経緯から現状・課題、今後の取り組みにつながるよう、文章構成を工夫
 - 専門性が高く、一般県民の理解が困難な部分については、国立がん研究センター「がん情報サービス」等からの引用により随所で説明を補足
- (2) 第4期がん対策推進基本計画のうち、拠点病院等、都道府県、市町村において取り組むべき内容を反映した。
- (3) がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針(令和4年8月1日付け健発0801第16号)の医療提供体制の整備や相談支援等の変更点を反映した。
- (4) 第3期計画の期間に実施した取り組みについて、具体的に記載した。

2. 章別の変更のポイント

【第1章 計画の策定にあたって】

- (1) 構成を以下のとおり変更した。

| 第3期計画 | | ⇒ | 第4期計画 | |
|-------|---------|---|---------------------------------|---------|
| 1 | 計画策定の趣旨 | | 1 | 計画の位置づけ |
| 2 | 計画の位置づけ | 2 | 国のがん対策推進基本計画と千葉県がん対策推進計画の策定のあゆみ | |
| 3 | 計画の期間 | 3 | 計画の期間 | |
| 4 | 計画策定の体制 | 4 | 計画の策定体制 | |
| | | 5 | 千葉県のがん対策の推進体制 | |

- (2) 「2. 国のがん対策推進基本計画と千葉県がん対策推進計画の策定のあゆみ」を新設し、第1期から第4期までの国計画と県計画の流れを記載した。
- (3) 「5. 千葉県のがん対策の推進体制」を第5章から移動した。

【第2章 千葉県のがんの状況】

- (1) 構成の以下のとおり変更

| 第3期計画 | | ⇒ | 第4期計画 | |
|-------|-----------------------|---|---------------|-----------------|
| 1 | 急速に進む千葉県の人口の高齢化 | | 1 | 急速に進む千葉県の人口の高齢化 |
| 2 | 高齢化に伴い増加するがん死亡数、がん罹患数 | 2 | 千葉県のがんの罹患状況 | |
| 3 | 千葉県の医療資源 | 3 | 千葉県のがんによる死亡状況 | |
| | | 4 | がんの生存率 | |

- (2) 「2. 千葉県のがんの罹患状況」では、千葉県がん登録事業報告書(2019年確定値)から、グラフや説明文を多く引用し、県民にわかりやすい内容となるよう工夫を行った。

(3)第3期計画「3. 千葉県の医療資源」については、がん医療については均てん化が進んでいることから削除し、一方で、がんの生存率は上昇傾向にあることから、章末に「4. がんの生存率」を追加した。

【第3章 第4期千葉県がん対策推進計画の基本的な考え方】

(1)「2. 全体目標」の【全体目標1】については、引き続き、75歳未満の年齢調整死亡率の減少を目指すものの、国の計画においては、第3期以降数値目標を設定していないことから、県計画においても同様に設定しないこととした。

(2)「2. 全体目標」の【全体目標2】については、国の第4期計画の目標に合わせ「地域共生社会」に変更した。

(3)「3. 施策の体系」では、県の第3期計画にあった「1. 早期・予防発見」、「2. 医療」、「3. がんとの共生」の3分野を維持するとともに、「4. 研究等」を改編し、3分野の施策実現に必要な共通の要素として、「4. がん診療を支える基盤の整備」を新たに設けた。

(4)「4. 数値目標」を国の第4期計画から設定することとされたロジックモデルに変更した。

【第4章 がん対策施策の推進】

1 予防・早期発見

- 国立がん研究センター「日本人のためのがん予防法(5+1)」により、生活習慣とがん予防の関係性についてわかりやすく記載した。
- 「健康ちば21」と連動して施策を展開するため、同計画から取り組みを抜粋した。
- がん検診の基本知識に関する記載を大幅に追加した。

2 医療

- 国の第4期計画に基づき、緩和ケアのうち、拠点病院等で診療プロセスの中で行われる緩和ケアについては共生分野から医療に移動し、終末期の在宅緩和ケアを主とした「地域緩和ケア」については、共生分野に残すこととした。
- AYA世代のがんの対策として、「妊孕性温存療法研究促進事業」を追加した。

3. がんとの共生

- 相談支援・就労支援に関する今までの取り組みについて、具体的に記載した。
- 令和5年度の新規事業「千葉県アピアランスケア支援事業」「千葉県若年がん患者在宅療養支援事業」の取り組みを記載した。

4. がん診療を支える基盤の整備

- 人材育成の強化を医療から、がん教育を共生から移動した。
- 国の第4期計画で新設された(5)患者・市民参画の推進、(6)デジタル化の推進、(7)感染症発生・まん延時や災害等を見据えた連携を新設した。

5. 計画の推進に向けて

- 第3期計画の「2. 千葉県のがん対策の推進体制」を第4期計画では第1章「5. 千葉県のがん対策の推進体制」に移動。